

1. 件名：「女川原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（9）」

2. 日時：令和5年2月22日（水）13時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官 他6名

東北電力株式会社 担当者8名

5. 要旨

東北電力株式会社から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所2号炉設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設の設置）のうち、特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について、第1077回及び第1083回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（以下「前回会合等」という。）におけるコメント回答として、提出資料に基づき説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、断層の活動性評価に係る考え方について事実確認を行うとともに、前回会合等におけるコメントに対する回答方針がより明確となるよう、資料構成も含め整理することを求めた。

上記に対し、東北電力株式会社から、対応する旨の回答があった。

6. 提出資料<sup>※1</sup>

- ・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について（コメント回答）

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。